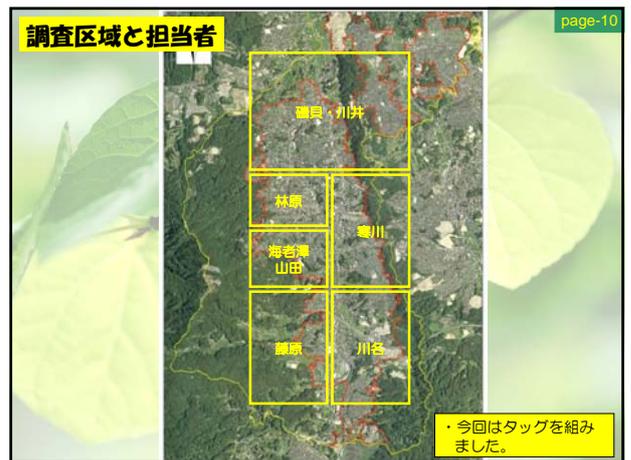


- 「その他の樹林」調査
- 調査目的
    - ・緑の保全制度化前の現状把握(行政・市民両者で)
    - ・基礎資料化(緑の形態分類 → 施策へ)
  - 調査対象
    - ・「杜さん」以外の樹林・樹木(市街化区域内)
  - 調査方法
    1. 航空写真で見当をつける。
    2. 担当範囲を巡回し条件に合致する樹木・樹林帯を選択。写真・聴取により情報収集。
      - ・屋敷林 樹高概ね15m以上
      - ・調査員が残したいと思うもの！(市民の身近な「みどり」、ラダーの形成に重要な「みどり」)
    3. 「その他の樹林調査カルテ」に記入。
    4. 保全分科会で協議、絞り込み。



「一先ず完成! その他の樹林調査カルテ (何と200箇所弱!!)」

一次調査終了。  
・分科会で協議、絞り込み中。  
・お疲れさま!(こちら、これからです!)

調査員	氏名	
調査日	調査時間	
調査場所	所在地	
写真	写真	
状況	写真	
備考	備考	

樹林・樹木の形態分類マトリクス

樹林・樹木の分類	市民の期待	
	保全期待型 樹林・樹木	開放期待型 樹林・樹木
(1) 杜さん	将来にわたり、現状の樹林等が残ることに期待	自然と触れあえる身近な場としての活用に期待
(2) 寺社林	・地域の由緒を記憶する緑として現状で残って欲しい。	・一般市民が静かに散策できる程度には公開して欲しい。
(3) 宅地内の樹林・樹木	a. 戸建住宅型	・地域シンボルの巨樹、古木を残して欲しい。 ・外からも見える屋敷林を残して欲しい。
	b. 共同住宅型	・マンション共有庭の樹木、樹林をまとまりのある地域の緑として残して欲しい。
(4) 残存樹林	a. 山林型	・宅地化による消滅は帯に必然。しかし生駒市を緑の住宅都市を特徴づける貴重な緑。ひとつでも多く、1年でも長く残って欲しい。
	b. 片息傾斜地型	・段丘崖の樹林は市街地内で多く見られ、立体的な緑として景観効果を発揮している。多くは斜面上下が土地利用され、今後に残る可能性は高いと考えられる。

(2) 寺社林：観音寺

page-13



(2) 寺社林：大慈寺

page-14



(2) 寺社林：稱名寺とその周辺

page-15



(3-a) 宅地内の樹林・樹木 (戸建住宅) その1

page-16



(3-a) 宅地内の樹林・樹木 (戸建住宅) その2

page-17



(3-a) 宅地内の樹林・樹木 (戸建住宅) その3

page-18



(3-b) 宅地内の樹林・樹木 (共同住宅) その1 page-19



(3-b) 宅地内の樹林・樹木 (共同住宅) その2 page-20



(4-a) 残存樹林 (山林) その1 page-21



(4-a) 残存樹林 (山林) その2 page-22

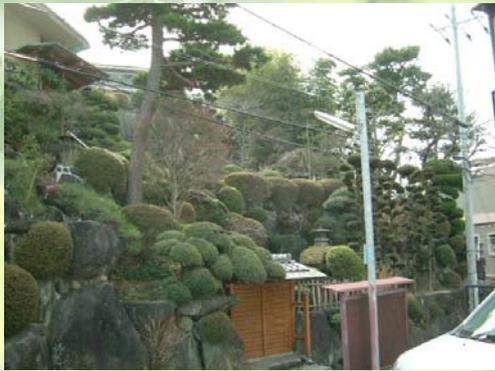


(4-a) 残存樹林 (山林) その3 page-23



(4-a) 残存樹林 (山林) その4 page-24





完成! 「社・森マップ」

- ・約1年間の血と汗の結晶!
- ・みなさん、お疲れ様!



市街化区域内樹林・樹木の分類と保全・活用への考え方

樹林・樹木の分類	現状の保全・活用に向けた課題とインセンティブ (検討中)	
(1) 杜さん	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域での祀り等が定着している「杜さん」</li> <li>●祀り等の定着が見られない個人地の「杜さん」</li> </ul>	
(2) 寺社林	<ul style="list-style-type: none"> <li>●境内地の樹林</li> <li>●境内地と一体的な「周辺樹林」</li> </ul>	
(3) 宅地の樹林・樹木	a・戸建住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宅地内の巨樹、古木、名木</li> <li>●屋敷林</li> </ul>
	b・共同住宅	●マンション共有地の樹林 (共有林)
(4) 残存樹林	a・山林	●身近な街なか樹林
	b・片急傾斜地	●段丘崖の樹林

- 課題抽出
  - ・物件の現況はほぼ把握
  - ・所有者・管理者の意見の抽出
  - ・先例や既実施例の調査・勉強

- 管理・所有者へのインセンティブ
- 市民への顕彰・周知
- 保護制度 (協定型 or 指定型) の制定
- 買収による公共化
- ボランティア団体への管理委託 など

まとめ

■ 市内の“みどり”の現状調査は概ね完了!

- 「杜さん調査」ほぼ完了
- 「その他の樹林」の1次調査完了
- 両調査結果のマッピング・ファイリング終了
- 詳細調査は引き続き実施

■ “みどり”の保全に対する具体的な施策の提言に向けて、活動の軸足を移す!

- 課題抽出
- 先例・既実施例の調査・研究・勉強
- 両調査結果のマッピング・ファイリング終了
- 調査 (当該物件の地権者)

皆様、ご清聴ありがとうございました!

- 調査員の方々から、調査を終わってのご意見・ご感想をお聞かせ下さい。
- それでは、皆様の活発なご討議をお願い致します。